

現在、国土交通省は「建設産業政策研究会」で建設生産システムについて検討を進めている。これまで、国交省の前身である建設省時代から、入札談合など建設業が社会一般から大きな批判を浴びる事件を起こした際には、同様の研究会を設けて、建設行政のあり方についてその考え方をまとめてきた。

1995年には、ゼネコン汚職を受けて「建設産業政策大綱」がまとめられている。この研究会は当時、京都大学の古川修名誉教授が委員長を務めていたが、政策大綱をまとめる最終段

階で発言された言葉が今でも思われる。古川先生は、建設業が社会にとつて重要な仕事をしていることはほとんどの国民は理解しており、問題はそれ以外のところにある、といったことをおっしゃったように記憶している。

建設論評

魅力ある建設業とは

この言葉を現時点で考えると、建設業は国民の理解を得るために現場見学会などを盛んに行っているが、問題は建設業が入札談合など法律に違反する行為をやっているために国民の信頼が得られないということに十分に認識する必要がある、ということになるだろう。

先生の発言から10年余を経て、建設業界では、入札談合などを行わないというコンプライアンス（法令順守）徹底への動きが本格的に動き出し、大きな変革の時代を迎えた。

では、建設業が入札談合から離脱を果たすことで、国民から建設業が魅力ある産業として評価されるかというと、ことはそ

れほど簡単ではなからう。建設業が談合から決別することは、10年前であればそれは画期的なことであり、社会的な評価も今より一段と高いものになったに違いない。

しかし、今日では建設業が魅力ある産業として社会的な評価を得るためには、もう少し経済

社会が複雑になっていることを理解したうえで、取り組みなければならぬと考える。

言うまでもなく、建設業も経済社会の一員である。したがって、損害保険会社や銀行などの

金融機関、さらに、格付け会社がどのように建設業を評価しているか認識した取り組みが必要であると思われる。金融機関や

格付け会社からの評価が低いままでは、いつまでたっても建設業の評価は上がらない。評価を得るためには、個々の建設企業が金融機関などのステークホルダー（利害関係）から高く評価されるように財務体質、企業体質の改善を図ること以外に道はない。

現在、建設産業政策研究会を始め、中央建設業審議会などで建設業のあり方について議論がなされている。建設業が国民から真に理解され、信頼されるようにするには、建設業を公共工事の施工者という見方ではなく、わが国の経済社会の一員としてとらえていく必要があるのではないか。

（阪）